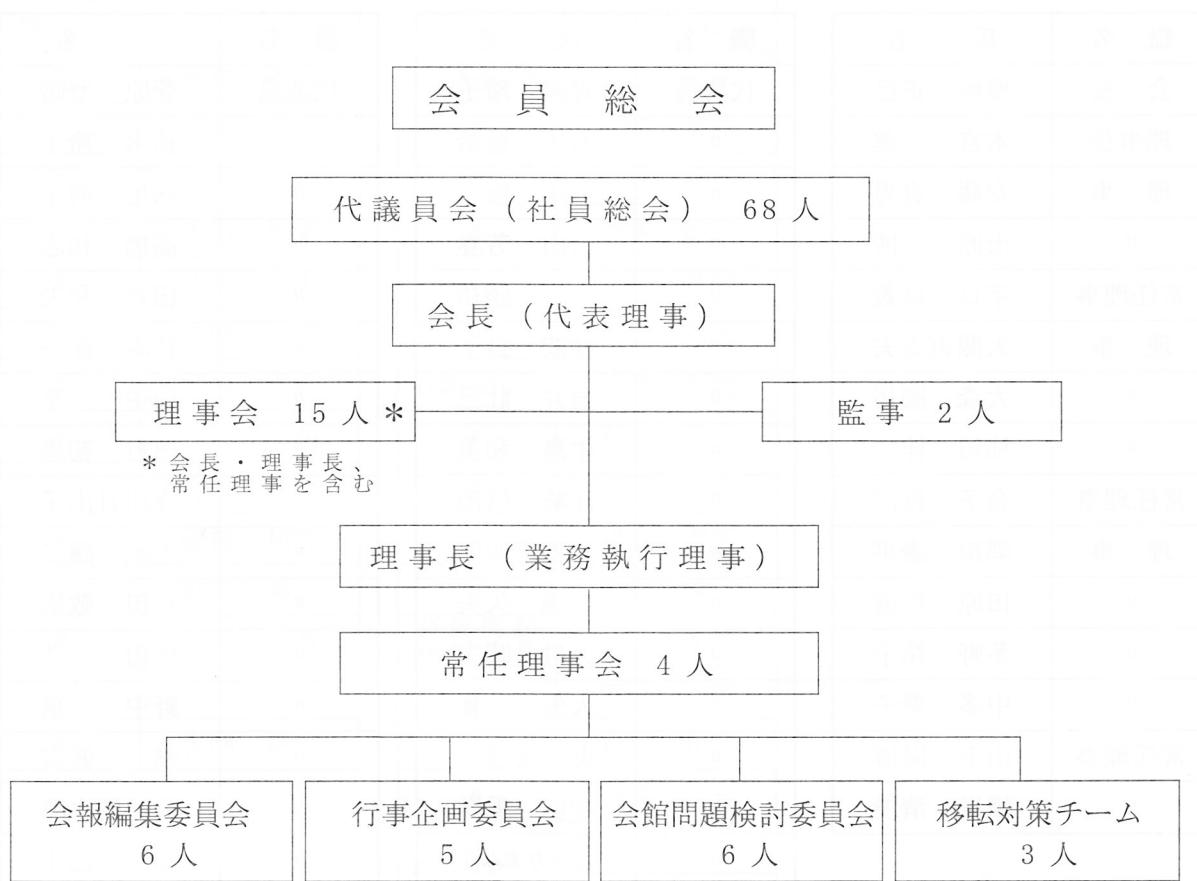


一般社団法人東京都校友会組織図



総 会

会員総会は、すべての会員をもって構成する。

代議員

代議員は、正会員概ね 30 人の中から 1 人を選出することを基準とし、定数を 60 人以上 70 人以下とする。当該代議員をもって一般社団・財団法人法に定める社員とする。

理事・監事

理事及び監事は、代議員会の決議によって正会員の中から選任する。
会長及び理事長は理事会の決議によって理事の中から選任する。

常任理事

(各委員会) 常任理事は、理事会の同意を得て会長が指名する。

常任理事は、本会の運営に関し以下の職務を分担し、理事長を補佐する。

会報（会報の編集発行・名簿の管理発行）

行事（会員事業の企画・実施）

会館（借地権売却、不動産物件の調査）

移転（会館移転業務）

常任理事は、所管の委員会を招集し、会議の運営を行う。